

内閣府特命担当大臣 加藤 鮎子 殿

## 令和7年度子ども家庭庁予算要望事項

特定非営利活動法人全国LD親の会  
理事長 井上 育世



LD (Learning Disabilities)のある児者は平成16年の発達障害者支援法成立まで、長く支援の対象外におかれてきた経緯があります。LD等発達障害児者とその家族、また障害児に関わる様々な人たちの権利が守られ、障害の有無に関わらず、充実した社会生活が送れるよう、さらなる施策の推進を要望します。

### <重点要望事項>

#### 1. 発達支援機関・相談支援機関を拡充すること

- ・発達支援機関(母子通園等)を増設し、必要な療育をすみやかに受けられるようにすること
- ・包括支援として位置づけられた児童発達支援センターにおける、発達障害への専門性を担保するため、発達障害に関する研修を拡充すること
- ・発達支援機関・療育機関に作業療法士・言語聴覚士等を配置すること
- ・医療・福祉・教育の地域連携「トライアングル・プロジェクト」をより強化すること
- ・保護者へ合理的配慮に関する内容を周知すること
- ・高校中退者等の相談窓口を設け、相談機関との連携を図ること

#### 2. 乳幼児から発達障害に対応できる医療機関を拡充すること

- ・発達障害の専門医師の養成・研修(LDを主訴とする場合の診断研修の充実など)を行うこと
- ・受診待機の解消に努めること
- ・感覚過敏について早期発見できる体制を整備すること。  
乳幼児健診に感覚過敏等、発達障害のアセスメントに関する項目を追加すること
- ・幼児期・学齢期における向精神薬投薬についてインフォームドコンセントを遵守すること

#### 3. 保育士等への発達障害に関する研修を実施すること

- ・保育園等へ発達障害の専門性をもった支援員を配置すること

### <その他の要望事項>

#### 1. 身近な地域での発達障害児者およびその家族に対する支援を推進すること

- ・学校と支援機関が連携し、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用・丁寧な引継ぎ・保護者との共有を一層、推進すること
- ・いじめ防止対策を推進拡充すること
- ・不登校等の二次障害を予防するため、早期発見と早期発達支援を一体化して行うこと

- ・不登校・ひきこもり等の子どもへの相談支援・居場所を拡充すること
- ・保護者への支援だけでなく、発達障害者の配偶者やきょうだいへの家族支援を推進すること
- ・発達障害の親を持つヤングケアラーの子どもへの支援を推進すること
- ・親同志のつながりやピアサポートを推進するため、親の会・家族会等と関係機関との連携を強化すること
- ・保育所等訪問支援事業の周知・連携を拡充すること
- ・ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング、ペアレントメンターなど家族支援プログラムを推進すること
- ・児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の支援の質の向上と支援内容の適正化を図ること

## **2. 発達障害児に対する情報支援体制の整備を拡充すること**

- ・市町村役所等の窓口において、発達障害児支援の情報が確実に提供される環境を整備すること  
(意思疎通支援・合理的配慮の提供等)

## **3. 感覚過敏等により集団生活が困難な発達障害児に対する理解・支援を推進すること**

- ・ノイズキャンセラーを補聴器と同様に、補装具費支給制度の対象として認めること。
- ・ノイズキャンセラー・イヤーマフ・視覚過敏用サングラス等、補装具についての理解啓発を図ること。

## **4. 発達障害の特性に応じた緊急時の支援対策の整備・周知**

- ・発達障害児対象の福祉避難所の設置、緊急避難体制の確立、障害児対象の避難訓練の実施を図ること
- ・緊急時でも連携して対応できる「トライアングル」プロジェクトを構築すること